

ひだかインフォメーション
 市役所へのご連絡は
 ☎ 989-2111 FAX 989-2316
 ホームページアドレス
<http://www.city.hidaka.lg.jp>

お知らせ



**平成30年度学校給食用物
資納入事業者の登録申請**

- 受付期間** 2月1日(木)～15日(木)
 午前8時～正午、午後1時～4時45分(土・日曜日および祝日を除く)
- 申請方法** 次の書類全てを左記へ提出してください。
- ① 納入事業者指定申請書
 - ② 印鑑登録票
 - ③ 納税証明書(最新の市区町村民税)
 - ④ 食品衛生監視票(平成29年度中のもの)
 - ⑤ 細菌検査(検便)結果表
 - ⑥ 営業概要および経歴書(初回申請者のみ)

※①②の用紙は、左記で配布します。
問い合わせ 学校給食センター
 ☎ 985-13600



住民票の写しおよび印鑑証明書の電話予約サービス

事前に電話で予約していただくと、予約した週末の土・日曜日に住民票の写しおよび印鑑証明書を市役所で受け取ることができます。

※請求する人および受け取る人は、本人または同じ世帯の人に限りです。

手数料 1通200円
予約受付日時 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後4時まで(祝日および年末年始を除く)

○住民票：世帯全員のものか、世帯の一部のものか、本籍や世帯主との続柄の記載が必要であるかをご連絡ください。
 ○印鑑証明書：印鑑登録している人のみが対象となります。印鑑登録証(カード)の番号をご連絡ください。

問い合わせ 市民課市民担当
 (1階②番窓口)

軽自動車・バイクの登録内容の変更手続き

軽自動車税は4月1日現在の所有者(登録者)に課税されます。次のいずれかに該当する場合は、速やかに変更手続きをしてください。

- 住所・氏名が変更になった
- 車両を譲渡した(譲り受けた)
- 車両が盗難にあった
- 車両が全く使用できない
- 車両を解体・廃棄などにより所有しなくなった
- 所有者が死亡した
- 所有者が出国する場合は、税務課資産税担当(1階⑫番窓口)へご連絡ください。

手続き場所・問い合わせ

- 軽自動車：軽自動車検査協会 所沢支所 ☎ 050-1381613111
- 125CCを超える二輪車：埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所 ☎ 050-1554012029
- 原動機付自転車(125CC以下)、小型特殊自動車：市税務課資産税担当(1階⑫番窓口)



**日高市の特産品
「うど」が旬を迎えます**

日高市は県内有数のうどの産地です。市内で生産されるうどは、畑で育てた根株をむろと呼ばれる地下室に植え付けます。むろで育てられたうどは純白で香りが高く、山うどに比べてアクが少ないのが特長で、生でも食べられます。

生産されたうどのほとんどが関西市場に出荷されますが、一部は市内のJAいるま野の直売所(あぐれっしゅ日高中央、高萩南農産物直売所)で購入できます。

炒め物や酢みそあえ、サラダ等でおいしくいただけます。春の訪れを感じさせる独特の香りとシャキシャキとした歯ごたえを味わってみませんか。



問い合わせ
 産業振興課
 農政担当

ねんきん



健康支援課
 国民年金・医療費担当

**老齢年金受給者に
源泉徴収票が送付されます**

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など老齢(退職)を支給事由とする公的年金を受けた人には、1年間の年金支払総額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構から1月31日(水)までに届きます。確定申告や市民税・県民税申告の際に、添付書類として必要ですので、大切に保管してください。

源泉徴収票を紛失した場合や届かなかった場合は再交付ができます。基礎年金番号が確認できるものを用意し、下記へご連絡ください。

※遺族年金・障がい年金には税金がかからないため、源泉徴収票は送られません。

※確定申告や市民税・県民税の申告方法は、本紙6ページをご確認ください。

問い合わせ ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165、
 所沢年金事務所 ☎ 04-2998-0170